

ヘルメット着用及び 歩いて登下校 宣言

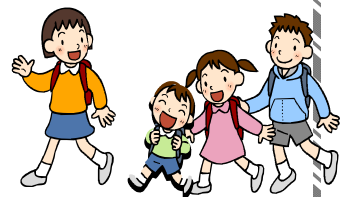
指宿小学校PTAは子どもたちのかけがえのない**命**を守るとともに、強い体の育成に努めます。

指宿小PTAではつぎのことを宣言します

宣言

- 1 子どもたちが自転車に乗るときは、必ずヘルメットをかぶるようにします。
- 2 自転車に乗る子どもでヘルメットのない子どもは、早急にヘルメットを購入します。
- 3 ヘルメットをかぶっていない子どもを見かけたら、お互いに注意します。
- 4 子どもたちの車での送迎はなるべく控え、歩いて登下校するようにします。

鹿児島県が中学生以下の子供が自転車に乗る場合、ヘルメットを着用させるよう保護者に義務付けた条例が、昨年10月から施行されています。また、自転車利用者の損害賠償保険の加入義務化も盛り込まれています。しかし、現在でもヘルメットを着用しないで自転車に乗っている子どもを校区内で見かけるのも事実です。ヘルメットを着用していたおかげで、大けがを免れた事例、反対にヘルメットを着用していなかったため、死亡するほどの大事故になった事例があります。「まさかうちの子どもにかぎって事故をするはずはない」などと考え、ヘルメットを着用させずに自転車に乗せることがないよう学校・家庭・地域で声をかけ合って安全意識を高めましょう。子どもの安全・健やかな体の育成は学校や親の共通の願いであり、その実現には一体となった努力が必要です。子どもたちの健康な体作りにも考慮し、「歩いて登下校」も日頃から心がけさせていきましょう。



平成30年4月27日
指宿小学校PTA